

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	食料の物流拠点機能強化等支援事業				担当部局庁		食料産業局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度				担当課室		食品小売サービス課		食品小売サービス課長 池淵 雅和		
会計区分	一般会計				施策名		⑨農業・農村における6次産業化の推進				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		—				
事業の目的	東日本大震災の被災地における食料の物流拠点の整備に対する支援を行い、東北地域全体での食料供給機能の強化を図ります。										
事業概要	①東北地域物流拠点の整備に係る協議会設置への支援 東北地域全体として円滑な食料供給を可能とする物流拠点を構築するため、被災地及び被災地以外の地域における関係者(地方自治体・行政(道路、港湾含む)、食品関連業者、物流業者等)からなる協議会設置を支援。なお、協議会設置及び開催場所は被災地(岩手県、宮城県、福島県)とする。 ②物流拠点の機能強化の支援 加工食品卸業者等が共同・連携して、被災地(岩手県、宮城県、福島県)における物流拠点の増改築や、食品製造業者等の共同・連携による新たな物流拠点整備を支援。										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		—		—		1,733		1,733		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の 累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
	物流拠点稼働率の向上		%	23年度	(年度)		①協議会の設置支援 ②東北地方における円滑な食料供給を可能とする物流拠点の構築		①回 ②拠点	①4 ②10	
単位当たりコスト	①協議会の設置支援 3,050,000(円/回) ②物流拠点整備 100,000,000(円/地区) 又は 244,200,000(円/地区)				算出根拠		①協議会の設置支援 12,200,000円 ②物流拠点整備 1,721,000,000円				
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						・本事業は、東北地域全体での食料供給機能の強化を図るものであり、「基本方針」で示された諸原則や施策の考え方と整合する。 ■復興基本方針■ 5 復興施策 (3)地域経済活動の再生 ⑨交通・物流、情報通信 (ホ)物流システムのありかたについて検討 (ヘ)類似災害に備えての倉庫、トラック、外航・内航海運等の事業者など民間のノウハウや施設の活用などソフト面を重視した災害ロジスティクスの構築 (チ)供給網(サプライチェーン)全体の可視化による高度な物流システムの構築					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						・農林水産物の生産・加工施設等が壊滅的な被害を受けており、被災地が復興する過程において、効率的に集荷・販売を行うための物流拠点の整備等の必要性は高い。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						・物流拠点の整備にあたっては、仕分けや流通加工のスペース、大型コンテナやウイング車の乗り入れなど、保管機能に加え、流通機能も重視した施設へ更新する視点も取り入れ、さらに、高度なサプライチェーン管理が可能となるよう、情報通信基盤を整えることを想定しており、より高い効果を上げる手法を選択している。 ・また、物流拠点は、災害時においては物資等の集散場所としても活用されるため、今後の地域の復興上重要な役割を果たす施設であり、地域の防災機能をも含めて機能を高度化した物流拠点を東北地域で整備した後も全国へ波及されることが期待できる。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						・東北地方における生産拠点が国内他地域や海外にシフトし最大で約3/4に減少し、また、東北地方からの原材料等の調達が最大で半減する可能性があるとの調査結果(民間シンクタンク)もある。被災地における食料の物流拠点の整備は、このような空洞化を防止することにつながり、費用対効果は高い。 ・単なる物流拠点の増設は、新たな拠点間の横持ちコストが発生し、在庫量も通常で1.5倍程度に膨らむ。このため、本事業では複数の事業者が共同で利用する物流拠点を整備し、稼働率の10%以上の向上を目標としている。 ・さらに、共同物流など普段から複数社をまたがった物流ネットワークを持つておくことで、災害時の車両・ドライバーの融通が容易になり、また、平時では実施の難しい異業種混合の共同配送やミルクランなどの共同集荷を進めていくという選択肢も考えられることから、効率性は高い。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						①については、国の出先機関、地方自治体、民間企業等からなる協議会を設置し、国から支援を受けた民間団体が運営する。また、②については、国から支援を受けた民間団体が事業を実施する。 ・災害にも対応した強靱な食料物流拠点の構築には、業種・業態・県域を越えた連携が不可欠なため、個々の自治体ではなく、国が協議の場に参加する等、事業を主導することが必要であり、役割分担は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						・他に競合する事業はない。 ・実施状況、使途その他必要な事項について随時報告を求め、又は実地調査を行い計画的に実施する。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						・補正予算成立後、速やかな執行が可能となるよう、要綱・要領等の制定等に向けた準備を開始し、透明性が確保された執行管理が行えるよう準備を行う。また、実施状況、使途その他必要な事項について随時報告を求め、又は実地調査を行うこととし、透明性の確保を図る。					